

石原 信雄

元内閣官房副長官



いしはら のぶお
1926年群馬県生まれ。東京大学卒業。地方自治庁入庁。84年自治省事務次官。87年内閣官房副長官、以後村山内閣まで7つの内閣でこの職をつとめる。95年退官、アジア女性基金理事。2000年副理事長。現在地方自治研究機構会長。

いまの総務省、当時の地方自治庁に採用になって、主として地方行政を担当しました。そして一九八六年に自治省の事務次官を退官しました。翌一九八七年一月に竹下内閣発足と同時に内閣官房副長官に就任して、一九九五年二月に官房副長官を退官しております。その間お仕えした総理が竹下、宇野、海部、宮沢、細川、羽田、村山と七代ですね。

経歴について

和田 今日は石原元官房副長官、アジア女性基金副理事長から基金のオーラルヒストリー・プロジェクトのための聞き取りをさせていただきます。それでは、さっそく始めさせていただきます。

まず、最初に簡単に、ご経歴をうかがわせて下さい。

石原 私の略歴を申しますと、一九五二年に大学を出て、

和田 大変なお仕事でございましたね。それで九〇年代に入って、慰安婦問題が出てくると、それに取り組まれたということですが、その前に、強制連行の問題などについても調査なさっておられたのでしょうか。

石原 そもそもこの慰安婦問題が私どもの耳に入ってくるというのか、関心をもたれるようになる前に、強制連行の問題、炭鉱だとか製鉄所だとかいろいろなところに強制的に労働者として徴用された人たちがたくさんいたわけですね。それは事実としてはっきりわかっております。

で、終戦間近には暴動が起こったりして、強制連行された人たちが悲惨な状態のもとにおかれたことは、早くからみなわかっていました。官邸に入る前から、そういう事実は私も承知しておりました。

強制連行問題に対する政府の責任を追及する運動がずっとあったわけで、関係者が企業を訴えたりしております。そのなかに、単に労働者として強制的に連れてこられたのではなくて、女性として、慰安婦として強制的に連れて行かれた人たちがいるんだと、この人々をどうするんだという議論が出てきたのは、私の記憶では、宮沢内閣になってからです。

高崎 韓国の大統領が来日されたことが一つのきっかけだったかなという気持ちもありますね。

石原 私は戦時中は中学生でしたが、なんとなく慰安婦という存在があるということを、戦地から帰ってきた人たちから聞いていました。ただ、そういう慰安婦のような人たちが国内にも大勢いるわけですよ。当時は法的には適法で、家が貧しくて家族を救うために売春婦になる人がいたのです。私どもは、戦地でそういう状況におかれた人たちが、日本人以外にも、当時の朝鮮半島出身者を中心としているという話は戦地から帰ってきた兵隊の言葉のはしばしから聞いた記憶があります。そういう人々が、どうかたちで行っていたのかはわからないわけ

ですよ。わかるはずもないんです。

いずれにしても政府のレベルで、「従軍慰安婦」という問題が存在する、この人たちが政府に対して補償を求めているという話を耳にするようになったのは宮沢内閣に入ってからです。やがて外政審議室に元慰安婦の人たちが押しかけてきて、政府として対応しろということを要求するようになりました。

慰安婦問題の登場

和田 基金のパンフレット『「慰安婦」問題とアジア女性基金』によりますと、韓国では一九八七年に民主化が起ころ前は、政治的な争いが社会の関心をすべて呑み込んでいたのです。

石原 だから、表には出なかったですね。

和田 民主化が起これると、それが変わりました。一九九〇年にあとで挺対協（挺身隊問題対策協議会）のリーダーとなる尹貞玉さんが、元慰安婦たちを取材して書いた報告が新聞に載ったのです。

石原 それが最初ですか。

和田 そうです、一九九〇年の一月です。そして、そのことが日韓のあいだで少し問題になっていたところで、日本の国会で一九九〇年六月六日、参議院の予算委員会では質問が出ました。

石原 一九九〇年六月だったら、海部内閣ですね。

和田 そのときは労働省の人だったと思いますが、「従軍慰安婦」問題について聞いてみると、民間の業者がそういう人々を軍と一緒に連れ歩いていたそうだが、そういう状況ですから、われわれとして調査したり結果を出すことはできませんと、答えたのです。つまり政府は関係がない、業者がやっていたことだと言ったものですから、韓国の人々が猛烈に憤慨して、要求を突きつけてくるという動きになりました。

石原 それがきっかけになったんですね。

和田 それを引き金ですね。

石原 その段階では、だから官邸まで来なかったわけですよ。要するに、政府全体の問題という認識ではなかったんですね。私どもも、このことを問題視している人たちがいるということは聞いておりまして、ではどうするんだということになったところ、はじめはなんとなく労働省の説明と同じように聞いていました。たしかにそういう人たちがいたけれども、これは関係の業者が募集して連れてきた者だ、いわば合意のうえで行った人たちだというわけですよ。だから、政府には、いわゆる強制を伴う者という認識はなかったわけです。しかし、その実態を明らかにしろという要求がだんだん高まってきました。そうになると、官邸の仕事はこの種の話はどこの省に担当

させるか、窓口をどこにするかというのが第一の問題になるわけですよ。

そこで、はじめは強制労働、強制連行ですから、これは、所管が労働省ではないかということになった。要するに強制連行された労働者の一部に女性がいたというぐらいの認識でしたから。ところが、労働省は、いや普通の強制連行はうちだけれども、慰安婦の問題は自分のところの所管ではないと言った。それでは戦後処理の問題、復員の問題は、当時は厚生省の援護局がやってたのだから、労働省でないなら厚生省ではないかという話になった。そうしたら厚生省も、いや自分のところの所管ではないと言ったのです。こういうむずかしい問題ですから、みな逃げるわけですよ。うちじゃない、うちじゃないって、ずいぶん押し付け合ったのです。そのうちに政府全体としてこの問題をどうするんだということになって、外政審議室にきたわけです。いずれにしても外務省も関わることになりました。

日本政府の対応

和田 一九九〇年六月に答弁があって、一〇月ごろに韓国から抗議文が出てきまして、一九九一年夏になって初めて、金学順さんが私が慰安婦だったと名乗り出たわけです。それで一二月に日本政府に対して裁判を起こすことこ

ろに進んでいきます。それでそのころに政府でも調査をお始めになるというふうになってますね。

石原 宮沢総理が濟州島へ首脳会談に行かれるんですよ、あのとき金泳三大統領です。そのときは、慰安婦問題が騒ぎになっているということは、情報としてはわれわれも知っていたわけです。だから、関係省に対してはどうするかと言っていたのですが、それほど深刻な問題だという認識はなかったのです。しかし現地に行ったら、宮沢総理が元慰安婦の人たちを支援する人たちに取り囲まれて大騒ぎになったんです。韓国での首脳会談の場で、慰安婦問題が韓国で非常にシビアな問題になってるということを初めてわれわれは認識したわけです。

宮沢総理もお帰りになってから、これはまず実態がどうなってるのか、しっかりと調査する必要があるんじゃないか、と言われた。当時は、加藤紘一さんが官房長官です。そこで至急調べようということになって第一回の調査をやるわけです。日韓首脳会談の直後からなんです。**和田** 政府としてそういう問題が起こったとき、調査しようということをよくなさったと思いますね。普通はあまりそういう対応はなさいませんね。

石原 はじめは問題意識がそもそもなかったわけですよ。総理から言われたから、どうなってるのかということでご各省に報告を求めたわけです。そしたら、第一回目はほと

んどの省が該当ありませんという回答なのです。資料はありませんということで、見るべき資料は集まらなかったんです。

ところが、いろいろな研究者の方々が実際調べて資料を発表したり、具体例を出したので、その本で言ってるような資料の所管省に対しても、現にこういう話があるじゃないか、もう一回調べるようにと言ってやって、もういっぺん調べてもらった結果、加藤官房長官談話になったのです。各省に念を押してやり直した結果が加藤談話なんです。

和田 一九九二年一月に中央大学の吉見義明教授がこういう資料があると朝日新聞に発表したのです。

石原 研究者等から、実際にこういう資料があるじゃないかと言われて、政府としてもとにかく実態を解明することとは必要だということで、各省庁に対して、現にこういう資料があるという指摘があったんだから、もう一度念をいれて調べなおしてほしいと、関係省庁全部に官邸から指示したんです。その結果、まとまったのが加藤官房長官談話です。

和田 一九九二年の七月でしたね。

石原 談話を出しましたが、当然のことながら、あの段階ではいわゆる強制性を立証するようなものは何も出てこないわけです。それから、資料の総量も十分でなかった

というので、あの結果について関係団体は非常に不満だったんです。これでは事実を十分加味してないじゃないか、日本政府の調査は不十分じゃないかと、ずいぶん言われて、政府としても、これは放っておけないというので、警察庁、厚生省、労働省、防衛庁、国立国会図書館、想定されるあらゆるところについて、とにかくもう一度調べてくれという檄を下すわけです。さらに沖縄や、アメリカの公文書館など、海外まで広げて、外務省は大使館と連携をとって、徹底的に調べよう、とにかく誠心誠意調査しようじゃないかということで、やり直したわけです。

和田 加藤官房長官の発表では、慰安所の設置、経営等への政府の関与が認められていますね。

強制性の問題

石原 それは、慰安婦の輸送の手配とか、慰安所の衛生管理とかをしつかりやれという文書が出てきたわけね。だけど最も問題になったのは、強制的に慰安婦を集めろという文書がないかということで調べたわけですが、出てこなかったわけです。それで、その点は加藤談話には当然入ってないですね。

韓国政府が最大の問題だとしたのは、強制された人がいたという事実を日本政府が認めてないことです。それ

に対して不満があるということだった。最後になると、韓国側の関心はその一点だったんです。強制された人がいたかいなかったかです。要するに、われわれの認識では、大部分の人は業者が募集して、戦地へ連れて行かれたことは間違いないんです。それについて軍が輸送の面とか、あるいは慰安所の設置とかにいろいろ関わったということもたしかなのですが、いちばん問題になったのは、関係団体の人たちが主張している強制性があつたかなかったか。そこがわれわれが調査した結果としては最後まで出てこなかったんですよ。通達とか指令とかいろんな資料を集めたんですけど、文書で強制性を立証するようなものは出てこなかったんです。だから日本政府としては、強制というものがあつたと言われているが、それはないと言ったんです。しかし、韓国側はそれでは納得できない、元慰安婦の人たちは自分は強制的に連れて行かれたんだ、だまされたんだと言ってるじゃないか、それを日本政府は認めないのかという主張を繰り返した。その点については外政審議室と外務省が連絡を取りながら、韓国側とずいぶんやりとりをしたようです。

私は直接その交渉を担当したわけじゃないですが、これではおさまらないというので、最後には総理や、河野官房長官とも相談いたしました。最後の手段として、本当に強制され、その意に反して慰安婦とされた人たちが

いたのかいないのかということを調べるために、外政審議室、厚生省、外務省からも韓国へ行ってもらったわけです。

あのときは名前は忘れましたけど、外政審議室で人選をして、何人か行ってもらったんです。そのときに韓国の外務部からも、日本大使館からも、彼女たちが強制されたということを訴えてるんだから、とにかく彼女たちの話を聞いてみてくれ、そのうえで日本政府としての最終判断をしてくれという要請があつたんですよ。それももつともな話だ。だから現地調査をしよう。日本の政府が任命した調査官がソウルへ行って元慰安婦の人たちにお会いして、その人たちの話から状況判断、心証をえて、強制的に行かされたかどうかを最終的に判断しようということにしたわけです。

ただし、そのとき例の挺対協が反対しますから、そういう異常な雰囲気のもとでの調査はできません。そういうことなら駄目です。日本政府はできないと言ったんですが、韓国側から、そういう圧力を感じするような状況じゃなくて、静かな環境のもとで慰安婦とされた人たちの何人か、実際に会って話してくれる人を選しておくから、ぜひ会ってくれというので、各省から何人か出かけて、元慰安婦の人たち一六人にお会いしたんです。彼らとしても、もちろんお会いした人の氏名は公表できま

せん。われわれは報告を全部聞いて、官房長官や総理大臣も報告を聞きました。

その報告の内容から、明らかに本人の意に反して連れて行かれた人、だまされた人、普通の女子労働者として募集があつて行ったところが慰安所に連れて行かれたという人、それからいやだったんだが、朝鮮総督府の巡査が来て、どうしても何人か出してくれと割り当てがあつたので、そういう脅しというか、圧力があつて、断れなかったというような人がいた。何人かそういう人がいたので、総合判断として、これは明らかにその意に反して慰安婦とされた人たちが一六人のなかにいることは間違いないですねという報告を調査団の諸君から受けたわけです。総理も官房長官も一緒にその話を聞いたんです。

結局私どもは、通達とか指令とかという文書的なもの、強制性を立証できるような物的証拠は見つけられなかったのですが、実際に慰安婦とされた人たち一六人のヒヤリングの結果は、どう考えても、これは作り話じゃない、本人がその意に反して慰安婦とされたことは間違いないということになりましたので、そういうことを念頭において、あの「河野談話」になったわけです。その調査団の報告をベースにして政府として強制性があつたと認定したわけです。韓国側は、彼女たちがその意に反して慰安婦にされたということを日本政府が認めたということ

で、そのときはそれで矛を収めたわけです。

和田 大変なご苦労があったと思います。結局のところ、当初は強制性の問題では、吉田清治という人が本に書いた、済州島で人狩りみたいなことをしたという話が韓国に伝わりまして、強制連行そのものだという話になったのです。しかし、吉田という人の話は信頼性がない話だということが明らかにになりました。

石原 吉田さんという人は、なんか信頼できないんだという話ですね。

和田 それからもう一つの問題は、韓国では、女子挺身隊に行かされたら、慰安婦にされたという神話がまたずつとあったことです。挺身隊問題対策協議会という名前まであるくらいです、この点については、高崎宗司さんが論文を書かれまして、挺身隊と慰安婦はまったく別物であり、関係がないということが明らかにされました。したがって、強制的な要素というものはやはり状況的なものの中にあるのです。

石原 結局状況判断なんです。彼女たちのヒヤリングは、彼女たちは決してだれかに言われて証言したんじゃないなくて、自分自らの体験を、本当に真実を訴えると言って、聞いてもらおうとして話した報告なんです。それは、韓国政府だとか挺対協だとかそういう団体のプレッシャーのもとで話したことではない。明らかに彼女たちが自分

の過去について真実を述べた。そのなかで明らかに本人の意思でない、だまされたとか、警察官の威圧のもとで断れなかったとかいう話がありましたので、それを踏まえて、その意に反して慰安婦とされた人たちがいたことを認めて、それで日本政府として謝罪するという河野談話にしたわけです。

河野談話について

石原 河野談話のあの文言も最終決定するまでには、もちろん関係者のあいだにいろいろな意見がありました。外政審議室でも、少し筆が走りすぎてるのではないかというような意見もあったんですけど、最終的にこれでいいということになりました。あの文言は、外政審議室が事務方として作成にあたり、私も官房長官も入って検討し、総理にも十分ご相談のうえ決めたわけです。だから、いまあの河野談話について、慰安婦問題にそもそも反対する人たちが、とんでもない談話を出した、けしからんと言って、だれがどうしたというようなことを言うのですが、あの表現は官邸のなかでみなで相談して、最終的に決めたものなのです。当然外務省、厚生省、労働省など、関係する省庁には全部連絡して決めたわけですから、あれは内閣の意思でして、特定の人の意見ではない。内閣の責任で出した談話だということは間違いありません。

和田 のちに基金ができたあと、基金の中に歴史資料検討

の委員会が設置され、高崎さんが委員長になり、いろいろ研究し、政府が調査された資料も全部いただいて、出版をしました。確かにそのなかには、慰安所に強制的に女性を集めろというような文書はありませんでした。

石原 政府として隠すつもりはまったくなく、史実を明らかにしようということ、八方手を尽くしたことは間違いありません。

和田 ただこういう資料があります。南方総軍が台湾軍司令官にあてて、ボルネオに向けて「慰安土人五〇名為シ得ル限り派遣方」を求めるという文章があるのです。これなんかいかにも強引なやり方を想像させるものではありませんね。

石原 「土人」と書いてあるんですか。

和田 「慰安土人五〇名」、それでまたあと二〇名よこせという電報があります。こういうのを見ると、問題を感じますね。

石原 それは確かに慰安婦の人数が非常に足りなかったわけですからね。だか初めは当然業者にもっと集めてくれるということであつたでしょう。

和田 この要請も憲兵から業者にいくわけです。

石原 だからその業者が実際に女性を集めるときに、どういう手段、方法をとったかですね。そのところが文書

がないんですよ。

和田 そもそもそこは文書が残っていない領域でして、当事者の聞き取りでやるのは当然のことだと思いますね。

石原 そこで、本人のヒヤリングで強制性の認定をしたのは大きな間違いだというご批判があるわけです。われわれは何度も聞かされてます。ただ私どもは、そこをどうするかは、内閣としても、政府としても判断に苦慮したところなんです。けれども一六人のうち、自分の意思ではなく慰安婦にさせられた、そのおかれた状況のもとでやむなく慰安婦になった、あるいは騙されたといった人が間違いなくかなりいる。これはヒヤリングを通して真実であることに間違いはないという担当官の報告が出たのです。日本政府も韓国政府も、担当官にはなんらのプレッシャーをかけてないわけです。人道的立場でヒヤリングをやってもらい、その報告を受けたわけです。それを政府としては、彼らの心証を大事にしていこうと考えて、それが強制性の認定につながったわけです。その政府の態度がけしからんという批判は、立場立場であるでしょうけれど、当時の内閣としては、総合判断して、強制性を裏付ける文書はなかったけれども、その意に反して慰安婦にされた人たちがいることは間違いはないということになって、河野談話にしたわけです。

和田 その結論の出し方は歴史学的に見て正当なものだと

思います。文書資料がすべてではないのですから。

石原 いまでもそこは批判される場所なんです。もちろん慰安婦問題に反対の人たちは動かぬ証拠がない限り、なんで政府がそんなことを断定したんだとたいへんお叱りになるわけですが、これは人道上の配慮ということなんだでしょうね。

和田 河野談話は非常に複雑な構造になっています。まず軍の関与というのを非常に重く見てますね。加藤談話よりもっと重く見えています。それで甘言、強迫など本人の意思に反して集められた事例が数多くあると指摘しています。これは事実ですね。そのなかで官憲が直接関連したことも明らかになったという。全部がそうだと言っているわけではない。

石原 だから何人とは言わないけど、あの一六人のなかにそう言われた人がたしかにいるんですよ。

和田 そしてさらに朝鮮半島からの人が多いということを言って、朝鮮半島は植民地であった、だから特別な状況がある、ここではすべてのことが強圧的に行われたということを書き加えています。私は妥当な、バランスの取れた文章だと思っています。

石原 反対論者には、いま和田先生が言われたあたりが飛躍ではないかという批判があるんですよ。だけどそれは全体の流れとして、彼女たちのおかれた状況からして、

やはりその意に反して慰安婦とされたということを認めないわけにいかないということだったんです。

和田 それであとのほうのことを申しますと、朝鮮以外は台湾でもいろいろなケースがありました。一村で男はみんな軍隊に行つて、彼らの妻が慰安婦にされたという村もあるそうです。基金が対象とした人たちのなかには、そういう村の人もいて、関係者は絶句してるわけです。それから、オランダ人は収容所のなかで強制的に選び出され、慰安所におくられています。

石原 収容所のなかでの話だと、これはもう本人が抵抗できない。

和田 そういう人が七九人ぐらい生き残っていて基金をうけとつたのです。フィリピン、インドネシアでは、前線でレイプされ、連れて行かれて、監禁されて、そういうことをさせられたというケースが多いです。

石原 そうでしょうね、ほとんどレイプに近い状況だったんでしょうね。

和田 さて以前に別のところでお話になったときに、植民地の云々のところは宮沢さんのお考えで入ったということでしたが。

石原 いや、それはいろいろな解説がありますよ。だれがどこを書いたとか、ここは河野さんの筆だとか、何だとかまことしやかに言われてますけど、これは何べんも検

討したんですよ、その文章全体を、全体としてこれでいこうと決めたのは内閣、総理、官房長官、副長官、外政審議室と一緒にあって、それから各省庁も外務省なり関係省も全部これでいくぞということを示してやったわけですから、そのなかの文言がだれの意見で入ったっていうことはありません。全体として評価なり批判なりがあるのですが、私どもは他人のせいにするようなことは言いません。われわれ全部に責任があるのです。

和田 しかしずつと見てくると、日本の政府のなさってきたことのなかで、河野官房長官談話は特別新しいことをおやりになったという感じがですね。

石原 要するに、政府の責任者として人道的な見地に立つて謝罪すべきはするという心境ですよ。反対する人たちからすれば、国家の尊厳、国家の名誉というものをどう考えるのだというご批判にもなるんですが、やっぱりこういう談話の発表を決断したのは私は人道主義だと思っ

んです。国家の名誉というものは人道主義とは矛盾しないと思います。

和田 もちろんこういうふうにしてこそ国家の名誉が守られると、こういうお考えですね。

石原 そうなんです。やっぱり国家だつてときには過ちを犯すんですから、それを認めるか認めないかという問題ですよ。

細川内閣から村山内閣へ

和田 そこで宮沢内閣が終わりになりました、次に細川内閣が誕生しました。

石原 細川内閣のときは、細川さんが就任早々日中戦争は侵略戦争だと発言して大騒動になったんですけれども、

細川さん自身はこの戦争に対する考えは非常に批判的でした。朝鮮半島の植民地支配についても創氏改名ということ、こちらから発言したりして、そういう気持ちだったんですけど、ただ細川内閣時代に慰安婦問題をどうするか具体的な対応策までは議論しなかったですね。

その間ずっと裁判を何とかしないとかがやってたわけですけど、政府としてどうするかということをも具体的に考えるようになったのは、村山内閣になってからではないでしょうか。私は村山内閣まで残ったわけですけども、五十嵐広三さんが官房長官で、例のサハリンに取り残された人たちの帰国問題、その他を原文兵衛参議院議長と一緒にやっておられたですね。そのことが一つ頭にあっただけでしょうね。慰安婦だった人たちに対する何らかの対応を具体的に考えにやいかんということを熱心に言っておられたですね。それは私もよく知っております。ですから、国会のほうでもこの問題についての委員会ができたんでしょう。

和田 戦後五〇年問題三党プロジェクトですね。

石原 結局ああいうものにつながっていったのは、五十嵐さんが、おそらく総理も相談受けてですけど、なんかやらなければいかな、単に河野談話だけじゃ済まないという、そういう考えになられたためだと思えますね。私は、村山内閣がスタートして、翌年の二月に退官するん

ですよ、頼む、頼むと言って。

和田 おやめになられたあとに、アジア女性基金ができたわけですね。

石原 できたころは私はもう民間人ですから。ただ募金もされてるし、そういうかたちでスタートしたんだなと思っていました。というわけで、基金発足当初は直接かわらなかつたんですが、途中になって、最近までフランス大使をしておった平林君が審議官だったかな。

高崎 外政審議室長ですね。

石原 平林外政審議室長が来て、地方団体の募金をするのに、ぜひ理事に入ってもらいたい。私は知事だとか市長とか副知事とか懇意な人が多いもんだから、それで募金活動をするのにあなたが理事になってくれると非常に助かるんだというので、平林君に頼まれたんです。この事業を政府が立ち上げた以上、ちゃんと仕上げなければいけないということで、償い金には政府のお金は出せないわけですから、地方の協力がいるというので、私は理事を引き受けたんです。外務省が頼みに来たのは、もっぱら地方の寄付集めに名前を貸してくれということだったんですよ。

和田 それは一九九七年ぐらいですね。

石原 基金ができて二年目ぐらいじゃないでしょうか。

高崎 各市役所にポスターを貼っていたいて、募金箱も

ですけれども、それまでのあいだに政府として何らかの対応をしなければいかなということ、民間の募金で償いをするという発想が出てきたわけです。そのときには実務は日赤にやってもらいたいということでした。日赤の人道活動としてやってもらえないかというので、私は日赤に何へんもお願いに行ったんです。しかし、当時の日赤の山本正淑社長は慰安婦問題に対する国民の理解がまだ十分でないと言われました。特に日赤は各地方の支社から成り立っているんですね、地方の責任者はいわゆる土地の名士が多いんですよ。名士といわれる人は年配の人で慰安婦問題に対してネガティブな人がわりと多いらしいんです。だからそういう人たちが納得しないままに、日赤としてこの慰安婦の救済事業をお手伝いすることはできないと、断られてしまったのです。日赤に断られてしまつて、じゃあどうするかというときに、私は官房副長官をやめたんです。

アジア女性基金について

和田 次にアジア女性基金的なものをつくるというころまでは。

石原 だから、こういう法人をつくってやるという話は、私がやめてから、古川貞二郎君が官房副長官になつてからなんです。私がいるうちは何へんも日赤通いをしたん

置いていただきましたね。

石原 それで、私も基金に入ったからには応援せにやいかんというので、すぐに地方に募金を頼むことをやりました。大鷹淑子さんは古い知事なんかはみんな知ってるわけですよ、李香蘭のファンがいっぱいいるのです。大鷹さんが一声かけると全然違うんじゃないかと思つて、ご本人には悪かつたんですけれども、北から南まで全部、全国の知事に募金を頼むと電話したんですよ、そのときに大鷹さんに隣におつてもらつて、私が出て、そのあと大鷹さんからお願ひしますということをやつてもらつたら、知事さん方は大変感激しましたね。だいぶ効果あつたんです。大鷹さんは若そうに見えるから朝から晩までこういうふうにやつておつきあいしていただいたら、あの方もくたくたになつちゃつて、たいへん失礼してしまつたのです。

私が基金に関わるようになった契機はそういうことなんです。私も河野談話のときの責任者ですから、当然ご協力せにやいかんという気持ちがありました。

一九九七年の取材と証言

和田 それで一九九七年の春に石原さんが櫻井よしこさんとお話し合ひにされましたね。

石原 ええ、取材を受けました。私が言ったのは、いろん

な文献を調べて通達とか、指令とかで強制性を立証するようなものはなかったということです。それは確かに間違はなく、そうなんだ。しかし、いろんな状況から強制されたと思われる人がいた。それを認めるか認めないかの問題で、最後は認めることにした。そのとき余計なことなんですけど、当時、政府予算で補償するしかないという議論もあったわけです。実はあのときは韓国の大使館も外務部も、これは彼女たちの名誉の問題であって、補償の問題は条約でもう決まっていましたから、この問題は補償を前提するものじゃない、国と関係ないんだっていうことを強調していたので、そういうこともあったんだよと言ったら、櫻井さんが、補償を要求しないというから、強制性を認めるという取引をしたのではないかと書いたんです（『文藝春秋』一九九七年四月号）。取り引きじゃないんです。余計なことを言わなきゃよかったんですけど、とにかく韓国は彼女たちの名誉のために認めてくれればいい、補償の問題じゃないと言っているという話をご披露したんですけど、櫻井さんは、補償要求をギブアップする見返りに強制性を認めた、そういうパートナー取引だと思ったんですね、あれは私としては困りました。

和田 「密約外交の代償」と言う議論ですね。

石原 密約でもなんでもないんですよ。要するに彼女たち

和田 そうですね、あとですね。

基金副理事長に就任して

和田 それで一九九七年に理事になられて、二〇〇〇年になつて副理事長におなりになられたわけですね。

石原 原理事長が亡くなられたので、そのあとをどうしようかということになって、やはり村山総理に理事長をお願いするしかないじゃないかということになりました。当時村山総理のとき秘書官をしていた現在のエジプト大使の槇田邦彦君がアジア局長でした。だから僕は槇田君に頼んで、すまんけれども、君が秘書官としてお仕えた人だから、ぜひ村山元総理にお願いしたい、君も頼んでくれと言ったのです。槇田君もわかりましたと言って頼んでくれたのです。そのときに村山さんから条件を付けられたわけです。私が副理事長になるというなら引き受けてもいい。そういう話になっちゃったもんだから、私自身が断われなくなっちゃった。私が副理事長になったのは、村山元総理が理事長を引き受ける条件だったわけです。

和田 それでたいへんご苦労かけて、申し訳ない次第です。アジア女性基金はずっとやってきて、償い事業を終えまして、そしていまは最後の一年になっているわけです。アジア女性基金の理事として、また副理事長として

の名誉のために強制性を認めてくれということです。あの当時大使は孔魯明さんでした。孔さんは日韓協定で請求権を放棄しておりますから、請求権の問題をわれわれは持ち出すつもりはないということを強調しておつたんです。そのことを櫻井さんに私はご披露したんです。そうしたら彼女はこれはお金を出さない代わりに強制性を認めたというふうに取ったんですね。

和田 あのときは自民党の若手の議員の集まりもありましたね。

石原 私は自民党に呼ばれて、そのときどうだったんだって言うから、こう答えました。これは日本の名誉でもあるし、彼女たちの名誉でもあるから、要は真実を明らかにするってことが大事なんで、われわれは全力尽くして調べた。隠すつもりはなかった。どんなに調べても文書としての強制を指示するような文書は出てこなかった。そういうことを申しあげました。けどもヒヤリングの結果、心証としてこれは明らかに強制されたと判断せざるを得ない人がいたんで、それを談話のなかに入れたと説明したんです。

和田 あのときはまだ理事にはなつてらっしゃらなかったんですね。

石原 あれはまだ理事になる前です。櫻井さんの取材を受けたときも理事じゃないですよ。

おかかわりになって、アジア女性基金というものをどういうふうに見てらっしゃいますか。

石原 私は、基金は戦争という不幸な出来事のはざまで犠牲になった人たちに対して国として、あるいは国民としてどう対応するかということの一つのモデルケースになるのではないかと思うんです。というのは、日韓の国交正常化のさいの協定で、金銭的な賠償は一切終わりという国家間の約束がありますから、国費による償いはできないと思うんです。もちろん慰安婦の問題と請求権協定は別だという人もいるけど、少なくとも政府の立場では、そうならないのです。しかし現実には悲惨な状況のもとで生きてきた元慰安婦の人たちが、いまや老後を迎えて苦しんでおられるのです。国民的なレベルでこういう人たちにに対してどう対応するかということで、基金が国民の善意の募金によって気持ちをお伝えしたと。これは私はいへん斬新なことだと思うんですよ、政府は政府としてのいろんな立場もあり制約もあるんですけども、それとは別に、人道的な見地で国民の気持ちをこういうかたちで表現した、示したということとは画期的なことだし、将来とも私は高く評価されるべきことだと思ってます。

和田 それに合わせまして総理大臣の「お詫びの手紙」が出ています。これはどう思われますか。

石原 国家としては条約、その他で手順を踏んで、戦争の

問題処理したわけです。その上で、こういった残された問題について、一国の総理が謝罪の気持ちを表明したということは、あまり例がないことだと思うんです。だから国家の尊厳にとつて、とんでもないことをしたと批判する人もいますけれども、私は一国の総理がそういうかたちで謝罪する手紙を差し上げるということは、かつてないことで、肯定的に評価していいことじゃないかと思うんですよ。

和田 これは河野談話の上にあったわけですね。

石原 河野談話は強制性の事実を認めるという、一国の責任者として、大変勇気のいる決断だったと思うんです。総理の手紙というのは、また一国の総理として、たいへんな決断を要することだと思うんです。それをあえてしたということは、どちらも高く評価されるべきことではないかと思いますね。

和田 それから政府としては、医療福祉支援事業もやりました。

石原 これは賠償というものがなくて、これはODAと同じように、人道的な見地からの一定の支援協力ということです。これは償いじゃないんです。そういうことで政府が対応したということは、これも高く評価されていると思いますよ。

和田 あと基金がやってきましたことは歴史の教訓とする

事業ですね。

石原 だからこれは「従軍慰安婦」という問題をベースにして広い意味での人道問題に関わったわけですけど、われわれがやってきた仕事は、しっかりまとめて後世の参考にしてもらうということじゃないでしょうか。私はいろんな意味でアジア女性基金は画期的なことをやっていただいたと思います。

和田 そこでいまも資料のことが問題になっていますが、基金ができましたとき、政府がおやりになった調査の資料を全部いただいて、それを本にして出版しました。これは政府がなさったことをお助けしたわけですが、この資料もこれから公開、さらにホームページに載せるということになると思います。そこで問題になりますのが、あの韓国で行いました一六人の聞き取りが非公開になったままだということです。一九九七年にも、なぜ公開しないのかということが言われましたが。

石原 これはあのときは発表しないということで彼女たちに話してもらったんですから、これはいかなる理由でも出せません。出せと言われたらわれわれは彼女たちにハラを切ってお詫びしないといけません。

和田 これはプライバシーに関わるということです。

石原 プライバシーですよ、これは、そとに出さないということじゃべってもらったんですから。それが大前提

だったんです。そのことは当時の韓国の政府の関係者も知ってるし、わがほうも、それはいちばんそこが問題があったんです。というのは、外に出すといったらしゃべらないですよ。出さないということで真実を語ってもらったわけですから、それは出せませんよ。

和田 ただしこの資料はどこかにやっぱり保存されているわけですか。どうなんでしょうか。

石原 私は概要は聞きました。

和田 概要は活字になったんですか。

石原 報告は受けました。

和田 それはどこにあるのでしょうか。

石原 それは、外政審議室でまとめてもらったわけですか

ら、かれらが行った調査団が報告したわけですから。これはわれわれが最終判断をする材料として調査してもらったのであって、いかなる意味でも、外に出すことはいないということです。これは固い約束のもとに韓国政府と話して彼女たちに協力いただいたわけです。ただ大事なことは、あのときの一人一人の発言内容は絶対オープンにしないということです。これは私どもの固い約束ですから。人間としての信頼を裏切ることではできません。

和田 これで大体うかがいたいことは、すべてです。ありがとうございます。

(二〇〇六年三月七日、地方自治研究機構会長室にて)